

## 令和7年度第1回水戸市健康づくり推進協議会 次第

日時：令和8年2月6日(金) 午前10時から  
場所：水戸市役所 本庁舎4階 政策会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 会長・副会長選出
- 6 議 題
  - (1) 健康づくり関連個別計画の進捗状況について  
水戸市健康増進・食育推進計画（第3次）  
水戸市歯科口腔保健推進計画（第3次）  
水戸市自殺対策計画（第2次）
- 7 その他
- 8 閉 会

### 【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 水戸市健康増進・食育推進計画（第3次）の進捗状況について
- ・ 資料2 水戸市歯科口腔保健推進計画（第3次）の進捗状況について
- ・ 資料3 水戸市自殺対策計画（第2次）の進捗状況について

# 令和7年度第1回水戸市健康づくり推進協議会 委員名簿

令和8年2月6日

## 1 委員

|    | 氏名    | 所属                | 備考 |
|----|-------|-------------------|----|
| 1  | 青木かを里 | 水戸市医師会            |    |
| 2  | 田澤重伸  | 水戸市歯科医師会          |    |
| 3  | 今井章人  | 水戸薬剤師会            |    |
| 4  | 金澤秀房  | 茨城県総合健診協会         |    |
| 5  | 高松孝幸  | 茨城県精神保健協会         |    |
| 6  | 内田善明  | 全国健康保険協会茨城支部      |    |
| 7  | 篠田多介志 | 茨城県国民健康保険団体連合会    |    |
| 8  | 石岡靖夫  | 水戸市住みよいまちづくり推進協議会 |    |
| 9  | 多田厚史  | 水戸市社会福祉協議会        |    |
| 10 | 大橋久絵  | 水戸市民間保育園園長会       |    |
| 11 | 二川泰久  | 水戸商工会議所           |    |
| 12 | 園部優   | 水戸農業協同組合          |    |
| 13 | 山下恵子  | 水戸市食生活改善推進員会      |    |
| 14 | 薮喜代子  | 水戸市保健推進員連絡協議会     |    |
| 15 | 上地勝   | 茨城大学              |    |
| 16 | 野尻由香  | 常磐大学              |    |
| 17 | 池田悠紀  | 水戸市議会             |    |
| 18 | 中庭由美子 | 水戸市議会             |    |
| 19 | 寫健    | 市民公募              |    |
| 20 | 渡辺典子  | 市民公募              |    |

(順不同 敬称略)

## 2 事務局(水戸市)

|    | 氏名     | 所属     | 役職名      | 備考 |
|----|--------|--------|----------|----|
| 1  | 小川 佐栄子 | 保健医療部  | 部長       |    |
| 2  | 大谷 幹伸  |        | 水戸市保健所長  |    |
| 3  | 大曾根 明子 |        | 参事       |    |
| 4  | 堀江 博之  | 健康づくり課 | 課長       |    |
| 5  | 春日 剛   |        | 課長補佐     |    |
| 6  | 福田 淳子  |        | 課長補佐     |    |
| 7  | 大谷 明寛  |        | 保健政策係長   |    |
| 8  | 羽方 瑠美  |        | 健康増進係長   |    |
| 9  | 酒井 桂   |        | 精神保健相談係長 |    |
| 10 | 深作 美奈  |        | 主幹       |    |
| 11 | 西山 拓海  |        | 主幹       |    |

## 水戸市健康増進・食育推進計画（第3次）の進捗状況について

### 1 計画の概要

#### (1) 計画の趣旨

本計画は、多様化する健康課題に対応するため、社会の変化に応じたニーズを踏まえながら、市民の健康意識の醸成を図るとともに、社会全体で心身の健康づくりを推進し、市民が生涯を通じて健やかに暮らすことができるまちを目指すものです。

#### (2) 計画期間

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間

#### (3) 目指す姿

つなげる 広げる みんなでつくる 健康都市みと

#### (4) 基本方針

##### 基本方針1 市民一人一人の主体的な健康づくりの推進

###### 1 生活習慣の改善

- (1) 栄養・食生活
- (2) 身体活動・運動
- (3) 休養・睡眠
- (4) 喫煙・飲酒
- (5) こころの健康

###### 2 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

- (1) 女性の健康づくり
- (2) 高齢者の健康づくり

##### 基本方針2 生活習慣病の発症予防と重症化予防

- 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- 2 がん対策の推進

##### 基本方針3 生涯にわたる食育の推進

- 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- 2 持続可能な食を支える食育の推進

##### 基本方針4 市民の健康を支えるための環境づくりの推進

- 1 地域団体や事業者との健康まちづくりの推進
- 2 健康を地域で支えるまちづくり
- 3 デジタル技術を活用した環境の整備

#### (5) 重点施策

##### 重点施策1 健康都市づくりの推進

##### 重点施策2 高血圧予防対策の推進

##### 重点施策3 糖尿病や慢性腎臓病の発症予防と重症化予防

##### 重点施策4 健(検)診受診率向上の取組の推進

##### 重点施策5 家庭における食育の推進

##### 重点施策6 デジタル技術を活用した健康づくりの推進

## 2 令和6年度の進捗状況について

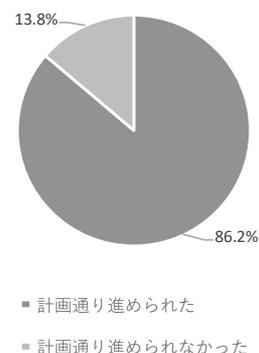
### (1) 計画全体の進捗状況

本計画では4つの基本方針における9つの基本施策に196事業が位置付けられています。

令和6年度の進捗状況調査を実施した結果、「計画通り進められた」と評価した事業は169事業（86.2%）、「計画通り進められなかった」と評価した事業は27事業（13.8%）でした。

#### 計画全体（196事業）

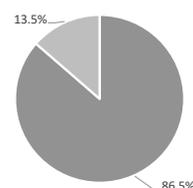
| 評価           | 事業数 | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 計画通り進められた    | 169 | 86.2% |
| 計画通り進められなかった | 27  | 13.8% |



進捗状況を基本方針ごとに分類した結果は次のとおりです。

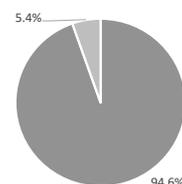
#### 基本方針1（96事業）

| 評価           | 事業数 | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 計画通り進められた    | 83  | 86.5% |
| 計画通り進められなかった | 13  | 13.5% |



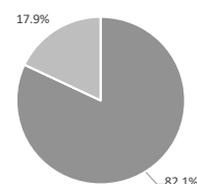
#### 基本方針2（37事業）

| 評価           | 事業数 | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 計画通り進められた    | 35  | 94.6% |
| 計画通り進められなかった | 2   | 5.4%  |



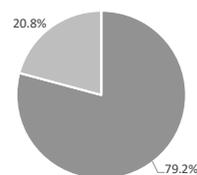
#### 基本方針3（39事業）

| 評価           | 事業数 | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 計画通り進められた    | 32  | 82.1% |
| 計画通り進められなかった | 7   | 17.9% |



#### 基本方針4（24事業）

| 評価           | 事業数 | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 計画通り進められた    | 19  | 79.2% |
| 計画通り進められなかった | 5   | 20.8% |



これらのことから、令和6年度においては、ポストコロナの健康づくりに向け、本計画の目指す姿を実現するため基本方針に沿った各種施策の実施について、概ね計画通りに事業が進められたものと考えます。

## (2) 重点施策の進捗状況

### 重点施策 1 健康都市づくりの推進

病気や要介護にならず、健康で生活できる期間である健康寿命を延ばすことは、自身の生活の質の向上や介護する家族の負担軽減につながります。

このため、健康寿命の延伸を目指し、市民、地域、事業者、関係団体、行政が一体となって、健康都市づくりを推進します。

| 指標               | 策定時<br>2022(令和4)年度       | 現況<br>2024(令和6)年度        | 目標<br>2028(令和10)年度          |
|------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|
| 健康寿命の延伸          | 男性 79.90 歳<br>女性 83.35 歳 | 男性 78.73 歳<br>女性 83.39 歳 | 平均寿命の増加分<br>を上回る健康寿命<br>の増加 |
| みとちゃん健康マイレージ参加者数 | 1,042 人                  | 2,412 人                  | 1,500 人                     |

(主な取組・実績等)

- ・民間事業者と連携した健康づくり事業 21 件  
熱中症対策アンバサダー養成講座の開催，協会けんぽとの健康づくりセミナー（がん予防講話等）の共催
- ・大学と連携した健康づくり事業  
筑波大学との連携による健康教室，産業医科大学との連携による医療，介護のデータ分析など
- ・みとちゃん健康マイレージ事業 協賛企業数：40  
応募者数：1,042 人(R4)，1,504 人(R5)，2,412 人(R6)

### 重点施策 2 高血圧予防対策の推進

本市における死亡要因のうち、脳内出血の割合は全国的よりも高く、リスク要因となる高血圧の改善がより一層重要となることから、運動習慣を身につけ、適正体重を維持するとともに、高血圧をはじめとした生活習慣病の予防に関する普及・啓発や健康診査での保健指導、減塩対策、高血圧予防教室等に取り組めます。

| 指標   | 策定時<br>2023(令和5)年度 | 現況<br>2024(令和6)年度 | 目標<br>2028(令和10)年度 |
|--|--------------------|-------------------|--------------------|
| 適正体重を維持している者の割合（アンケート値）<br>・20 歳以上 64 歳以下は、<br>BMI が 18.5 以上 25 未満<br>・65 歳以上は、BMI が<br>20 を超え 25 未満 | 64.0%              | —(※)              | 67%                |
| 運動する習慣がある者の割合（アンケート値）  | 21.5%              | —(※)              | 30%                |

※アンケート値のため値なし

(主な取組・実績等)

- ・スポーツジムによるオンライン運動講座の開催 参加者数：19 人
- ・集団健康診査時におけるメタボリックシンドロームや生活習慣病予防のための保健指導 開催回数：66 回，参加者数：5,247 人
- ・食善く講座：7 回，元気な口と食の講座：4 回
- ・各種運動教室の開催  
種目別スポーツ教室 89 教室 1,740 人，健康づくり教室 140 教室 3,689 人  
水泳教室 34 教室 1,381 人

- ・元気アップ・ステップ運動教室，リハビリ体操教室 1,801 回

### 重点施策 3 糖尿病や慢性腎臓病の発症予防と重症化予防

糖尿病は，食生活の乱れや多量飲酒，身体活動の低下等の生活習慣が発症・重症化に大きく関与しており，ほかにも，受動喫煙を含めた喫煙，睡眠の質や量の低下，精神的ストレスも発症の危険要因であるため，血糖の管理だけでなく，生活習慣の改善の必要性についても啓発を進めます。

また，糖尿病の重症化や人工透析への移行を防止することを目的に，市医師会と連携し，医療機関未受診者や治療中断者など，重症化するリスクが高い者への受診勧奨等を行う「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」を推進します。

| 指標             | 策定時<br>2022(令和4)年度 | 現況<br>2024(令和6)年度 | 目標<br>2028(令和10)年度 |
|----------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 人工透析を新規導入した患者数 | 59 人               | 67 人              | 56 人               |

(主な取組・実績等)

- ・市医師会と連携した「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」  
糖尿病性腎症重症化予防未治療者への受診勧奨の実施  
対象者数:103 件 受診者数:66 人  
治療中断者への受診勧奨の実施  
対象者数:170 件 受診者数:35 人  
慢性腎臓病予防重点受診勧奨の実施  
対象者数:144 件 受診者数:68 人
- ・生活習慣病予防健康診査の実施  
健診を受ける機会のない 18～39 歳 807 人
- ・健康診査要指導者対象の生活習慣病予防教室の開催  
開催回数:2 回 参加者:37 人
- ・健康診査要指導者対象の腎臓病予防教室の開催  
開催回数:1 回 参加者:163 人
- ・睡眠とアルコールとの関係についての知識の普及・啓発  
健康普及月間に合わせて広報や市ホームページ等で実施

### 重点施策 4 健(検)診受診率向上の取組の推進

健(検)診は，生活習慣病の予防や早期発見につながる重要な機会となることから，様々な機会を捉えて，関係団体等と連携しながら，積極的に受診勧奨するとともに，無料クーポンの拡充や受診しやすい環境づくりに取り組みます。また，要精密検査対象者に対する，医療機関への受診勧奨や保健指導の推進を図ります。

| 指標                   | 策定時<br>2022(令和4)年度 | 現況<br>2024(令和6)年度 | 目標<br>2028(令和10)年度 |
|----------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 国保の特定健康診査を受けている者の割合  | 26.4%              | 34.0%             | 45%                |
| 5がんの検診受診率(アンケート値)    | 37～44%             | -(※)              | 52%                |
| 5がんの検診受診率(国保対象者の実績値) | 6～14%              | 6.9～18.1%         | 20%                |

※アンケート値のため値なし

(主な取組・実績等)

- ・がん検診無料対象者への受診勧奨
- ・電子申請による健診受付
- ・スポーツチーム（ホーリーホック）試合会場での受診勧奨
- ・関係団体との連携による受診勧奨
- ・特定健診の自己負担金のワンコイン化（500円）等 前年比+3.3%
- ・土日・夜間実施など、働く世代や女性が健康診査を受けやすい環境づくりの推進  
特定健診：土日開催 11回，夜間開催 2回，乳がん検診：土日開催 2回
- ・無料クーポン券等による女性特有のがん対策の推進
  - 子宮頸がん 21歳 対象者数：1,207人 受診者数：81人
  - 31歳 対象者数：1,275人 受診者数：261人
  - 乳がん 41歳 対象者数：1,692人 受診者数：357人
  - 51歳 対象者数：2,175人 受診者数：435人

### 重点施策5 家庭における食育の推進

家族とともに食べる食事は、こどもが食を楽しみ、食に対する関心を持つ原点となるため、共食について推進します。また、朝食をとることは、早寝早起きなど、基本的な生活習慣を身につけることにもつながることから、その重要性を周知し、朝食を欠食するこどもを減らします。

| 指標                        |     | 策定時<br>2023(令和5)年度 | 現況<br>2024(令和6)年度 | 目標<br>2028(令和10)年度 |
|---------------------------|-----|--------------------|-------------------|--------------------|
| 朝食を「ほとんど食べない」者の割合（アンケート値） | 3歳児 | 1.3%               | －(※)              | 0%                 |
|                           | 小学生 | 2.6%               | －(※)              | 0%                 |
|                           | 中学生 | 3.1%               | －(※)              | 0%                 |

※アンケート値のため値なし

（主な取組・実績等）

- ・食生活改善推進員による親と子の料理教室  
開催回数：33回，参加者数：448人
- ・食生活改善推進員による健康料理教室  
開催回数：34回，参加者数：424人
- ・朝食摂取の重要性の普及，啓発  
学校における配布物，親子試食会，調理場見学会，食育講演会等
- ・小中学校等における学生食育サポーターの活用  
派遣学校数：7校，派遣人数：17人
- ・学生によるアイデアを活用した食育の情報発信

### 重点施策6 デジタル技術を活用した健康づくりの推進

健康無関心層を含め、幅広い世代の方が気軽に取り組めるよう、デジタル技術を活用し、事業者や大学等と連携しながら、個人の健康づくりを支援する様々な取組を展開します。

| 指標                       | 策定時<br>2023(令和5)年度 | 現況<br>2024(令和6)年度 | 目標<br>2028(令和10)年度 |
|--------------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 社会実験「ICTを活用した健康づくり事業」の件数 | 2件                 | 5件                | 10件                |

（主な取組・実績等）

- ・茨城県央地域ウェルネス推進協議会によるICTを活用した健康づくり事業「茨城県央Feel Healthプロジェクト」LINEを活用した社会実験の実施

参加者数：1,065 人

スポーツ・健康フェスティバルにおいて社会実験の実施

足の健康診断参加者数：100 人

A I 歯科検査システム参加者数：81 人

- ・オンラインによる特定保健指導の実施
- ・みとっこ子育て応援アプリにおける食育情報の発信

## 水戸市歯科口腔保健推進計画（第3次）の進捗状況について

### 1 計画の概要

#### (1) 計画の趣旨

本計画は、健康で質の高い生活を営む基盤となる生涯を通じた歯科口腔保健を実現するため、ライフステージに応じた取組を推進し、歯と口腔の健康を通して、いつまでも生き生きと健やかに暮らせることを目指すものです。

#### (2) 計画期間

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間

#### (3) 目指す姿

よい歯でつくる健康都市みと～からだの健康は歯と口の健康から～

#### (4) 基本方針

##### 基本方針1 歯科疾患の予防

むし歯、歯周病等の歯科疾患について、予防の重要性を普及・啓発するとともに、ライフステージごとの特性を踏まえた予防施策を推進します。また、生涯にわたって定期的に歯科健康診査を受けるよう、関係団体と連携しながら取り組みます。

- 1 健全な歯と口腔の育成 乳幼児期 0～6歳
- 2 健全な歯と口腔の育成 学齢期から青年期 7～19歳
- 3 健全な歯と口腔の育成 成人期から壮年期 20～44歳
- 4 歯の喪失防止 45歳以上
- 5 妊産婦の歯科疾患の予防

##### 基本方針2 口腔機能の獲得及び維持・向上

ライフステージごとの特性を踏まえた口腔機能の獲得、維持、向上に取り組みます。特にオーラルフレイル（口腔機能の衰えが心身の機能低下につながるという考え方）等について普及・啓発し、必要に応じて歯科保健指導又は治療につなげる取組を推進します。

- 1 適切な口腔機能の獲得 幼児期から青年期 0～19歳
- 2 口腔機能の維持及び回復 成人期から高齢期 20歳以上

#### (5) 重点施策

重点施策1 定期的な歯科健康診査の推進

重点施策2 オーラルフレイル予防対策の推進

## 2 令和6年度の進捗状況について

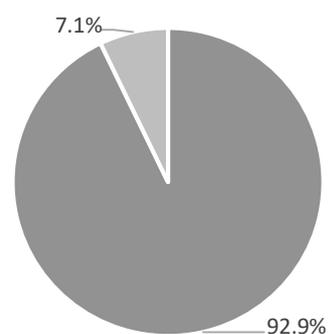
### (1) 計画全体の進捗状況

本計画では2つの基本方針における7つの基本施策に70事業が位置付けられています。

令和6年度の進捗状況調査を実施した結果、「計画通り進められた」と評価した事業は65事業（92.9%）、「計画通り進められなかった」と評価した事業は5事業（7.1%）でした。

#### 計画全体（70事業）

| 評価           | 事業数 | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 計画通り進められた    | 65  | 92.9% |
| 計画通り進められなかった | 5   | 7.1%  |

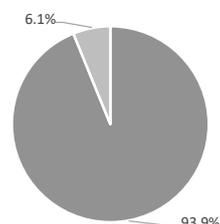


- 計画通り進められた
- 計画通り進められなかった

進捗状況を基本方針ごとに分類した結果は次のとおりです。

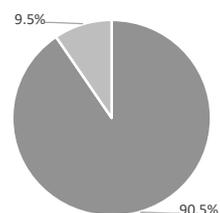
#### 基本方針1（49事業）

| 評価           | 事業数 | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 計画通り進められた    | 46  | 93.9% |
| 計画通り進められなかった | 3   | 6.1%  |



#### 基本方針2（21事業）

| 評価           | 事業数 | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 計画通り進められた    | 19  | 90.5% |
| 計画通り進められなかった | 2   | 9.5%  |



これらのことから、令和6年度においては本計画の目指す姿を実現するため、むし歯、歯周病等の歯科疾患について、ライフステージごとの特性を踏まえた取組を推進するとともに、関係団体と連携しながら定期的な歯科健康診査の促進とオーラルフレイルの普及・啓発に取り組み、全体としては概ね計画通りに事業が進められたものと考えます。

## (2) 重点施策の進捗状況

### 重点施策 1 定期的な歯科健康診査の推進

健全な歯と口腔を長く維持するためには、歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療につなげる定期的な歯科健康診査を受けることが重要です。

そのため、関係機関、関係団体等と連携し、ライフステージに応じた歯科健康診査として、幼児歯科健康診査、妊婦歯科健康診査、成人歯科健康診査、後期高齢者歯科健康診査の受診勧奨を図り、歯と口腔の健康づくりを推進します。

| 指標                   | 策定時<br>2022(令和4)年度 | 現況<br>2024(令和6)年度 | 目標<br>2028(令和10)年度 |
|----------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 定期的に歯科健康診査を受けている者の割合 | 35.2%              | —(※)              | 50%                |
| 市が実施している成人歯科健康診査の受診率 | 5.4%               | 4.5%              | 30%                |

※アンケート値のため値なし

(主な取組・実績等)

- ・ 1歳6か月児，2歳児，3歳児歯科健康診査の実施
- ・ 幼児歯科検診において成人歯科検診をPR
- ・ 妊婦を対象に無料で妊婦歯科健康診査 125か所の歯科医療機関で実施
- ・ 成人歯科健康診査 20歳，30歳，40歳，50歳，60歳，70歳の880人が受診  
※令和6年度より20歳，30歳を対象者に追加
- ・ 国のモデル事業として「就労世代の歯科健康診査等推進事業」を実施  
全6回 参加者数：250人

### 重点施策 2 オーラルフレイル予防対策の推進

各種広報媒体や健康教室等を通し、オーラルフレイルや口腔機能低下症の予防等の普及・啓発を行うとともに、適切な歯科保健指導や必要な治療につなげるなど、オーラルフレイルの予防対策を推進します。

| 指標                    | 策定時<br>2022(令和4)年度 | 現況<br>2024(令和6)年度 | 目標<br>2028(令和10)年度 |
|-----------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| オーラルフレイルを知っている者の割合    | 25.7%              | —(※)              | 60%                |
| 60歳で24本以上の自分の歯を持つ者の割合 | 86.1%              | —(※)              | 90%                |

※アンケート値のため値なし

(主な取組・実績等)

- ・ 市歯科医師会との共催による市民公開講座の開催 参加者数 210名  
「オーラルフレイル対策」東京大学高齢社会総合研究機構構長 飯島勝矢先生
- ・ 歯周病予防教室の開催
- ・ 歯科疾患の予防に関する普及・啓発  
※令和6年度から新たに特定健康診査の集団健診会場に歯科コーナーを設置

- ・小中学校の保健委員会等による歯と口の健康に関する活動の実施
- ・高齢者を対象に歯つらつ講座と元気な口と食の講座を開催

## 水戸市自殺対策計画（第2次）の進捗状況について

## 1 計画の概要

## (1) 計画の趣旨

本計画は、誰にでも起こり得る危機である自殺への対策を総合的に推進するため、自殺予防体制の充実に向けた取組を進めるとともに、こころの健康を保つための施策の充実を図り、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指すものです。

## (2) 計画期間

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間

## (3) 目指す姿

誰もが命の大切さを実感できる 支えあうまち・水戸

## (4) 基本施策

## 基本方針1 生きることの包括的な支援

- 1 個々人に応じた支援の強化
  - (1) こども・若者への支援
  - (2) 女性への支援
  - (3) 高齢者への支援
  - (4) 働く世代への支援
  - (5) 生活困窮者への支援
  - (6) 自殺未遂者と遺された人への支援
- 2 孤立を防ぐ支援の強化
  - (1) 居場所・生きがいのづくりの推進

## 基本方針2 地域におけるネットワークの強化

- 3 地域における支援の強化
  - (1) 関係機関の連携強化

## 基本方針3 対応の段階等に応じた効果的な対策の強化

対応の段階等に応じた効果的な対策の推進

## 基本方針4 自殺対策を支える人材の育成と相談支援体制の強化

- 4 早期の気づきと見守りを担う人づくり
  - (1) ゲートキーパー養成の充実
  - (2) 学校教育・社会教育に関わる人への研修の充実
- 5 相談支援体制の強化
  - (1) 相談支援体制の充実
  - (2) 支援者への支援

## 基本方針5 普及・啓発の推進

- 6 市民への啓発と周知
  - (1) リーフレット等を活用した啓発
  - (2) 講演会やイベント等を活用した啓発
  - (3) 各種メディアを活用した啓発

## (5) 重点的に取り組む事項

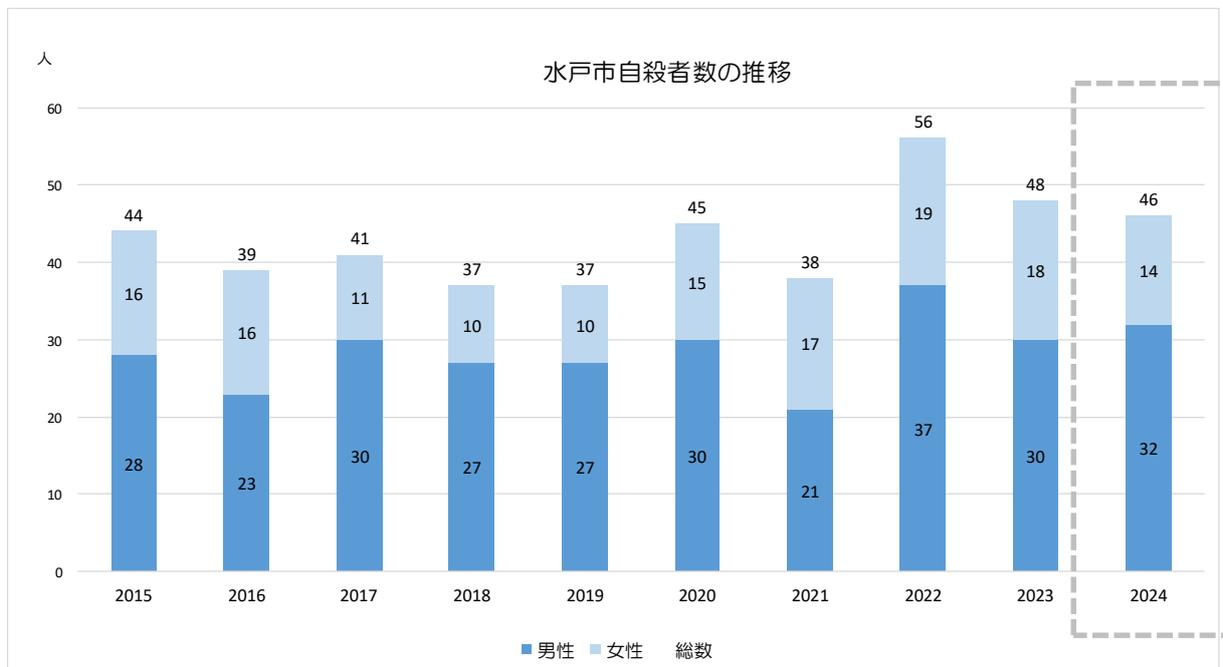
- 1 こども・若者の自殺対策の推進
- 2 女性の自殺対策の推進
- 3 高齢者の自殺対策の推進
- 4 就労環境問題に関わる自殺対策の推進
- 5 生活困窮者の自殺対策の推進

## 2 本市の自殺者数等について

本市における自殺者数及び自殺死亡率は、2019（令和元）年までは減少傾向にあり、国・県同様、2020（令和2）年に増加に転じましたが、その後減少傾向にあります。

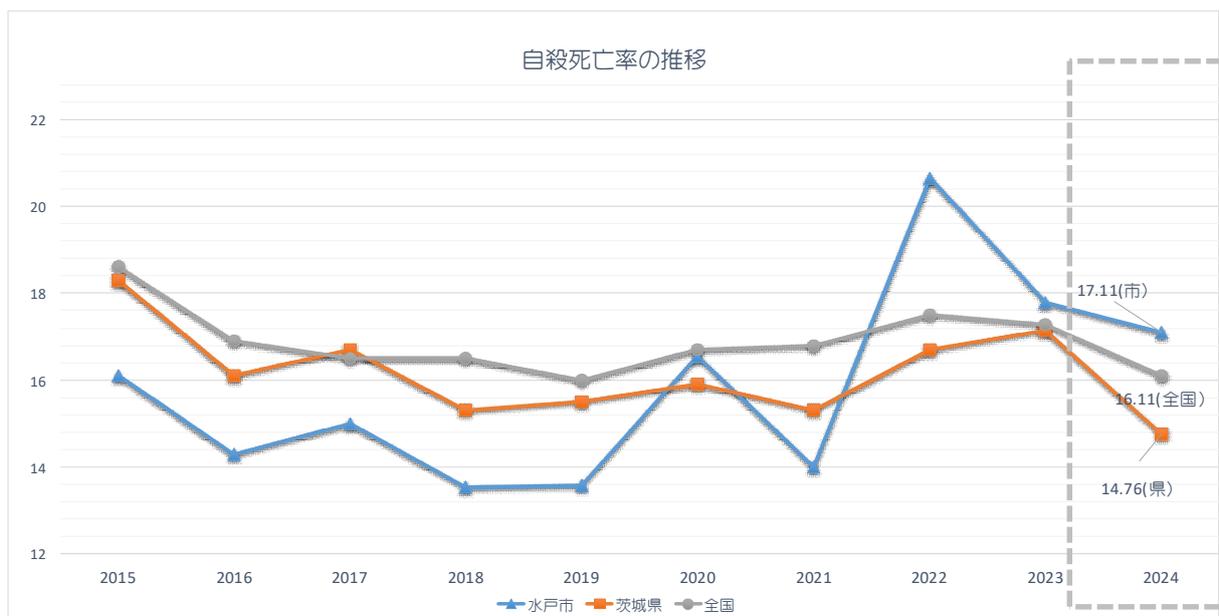
男女別では、男性が多い傾向にあります。

図 1 自殺者数の推移（2015（平成27）～2024（令和6）年）（水戸市）



（出典：地域における自殺の基礎資料，厚生労働省）

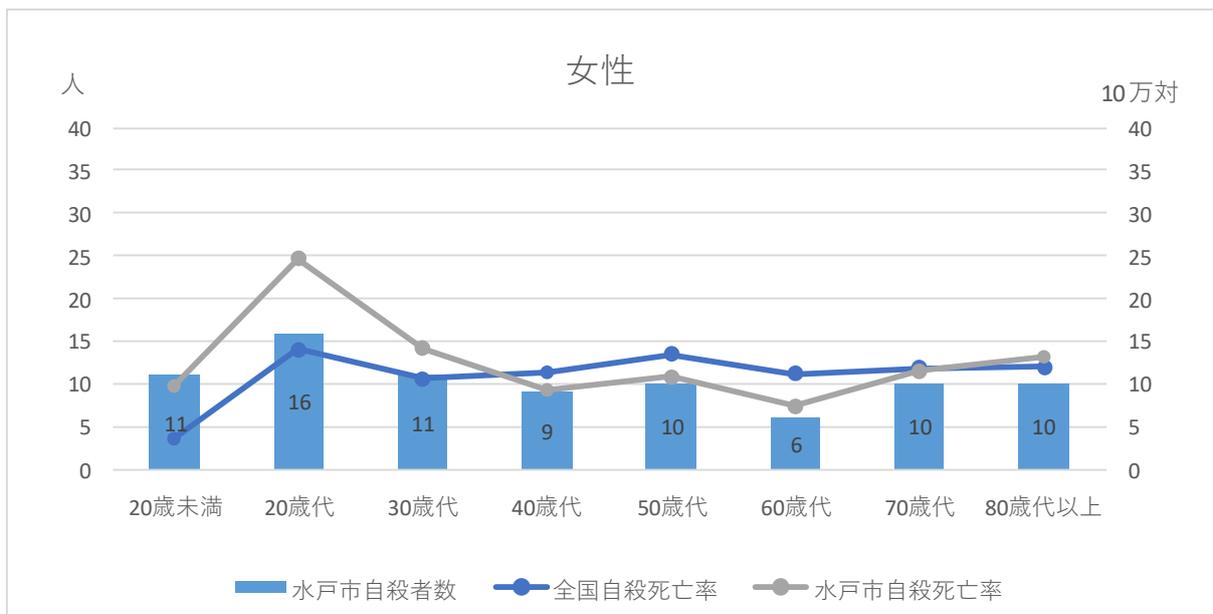
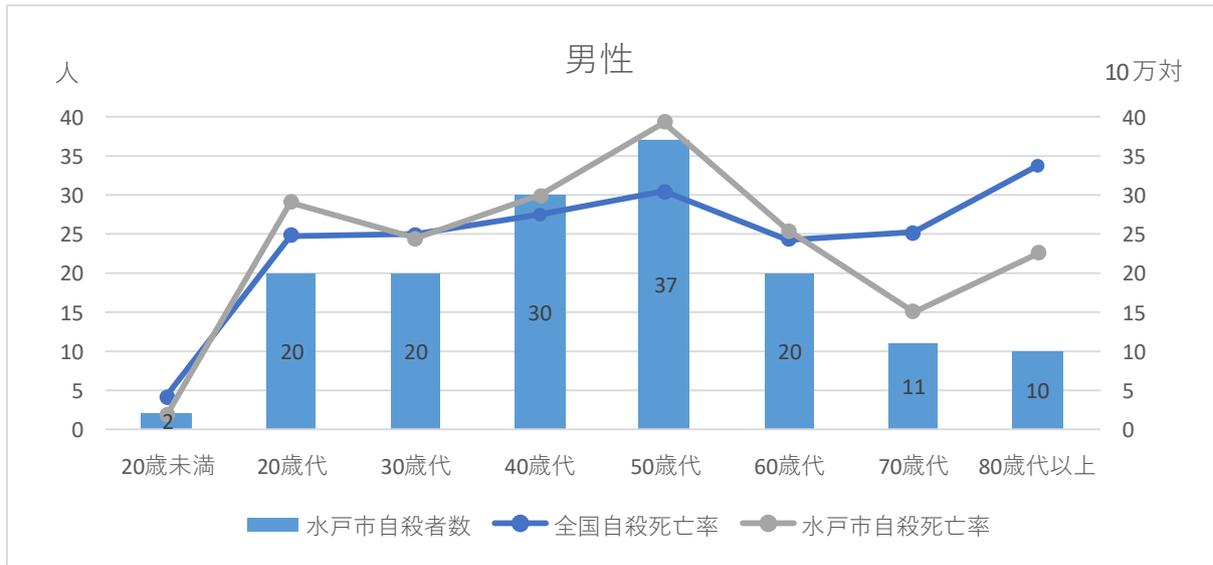
図 2 自殺死亡率の推移（2015（平成27）～2024（令和6）年）（市，県，全国）



（出典：地域における自殺の基礎資料，厚生労働省）

年代別では男性は50歳代が多く、女性は20歳代が多い傾向にあります。

図3 性年齢別の自殺者数と自殺死亡率（2020（R2）～2024（R6）年合計）（水戸市）



（出典：地域自殺実態プロフィール（2025），自殺総合対策推進センター）

### 3 令和6年度の進捗状況について

#### (1) 計画全体の進捗状況

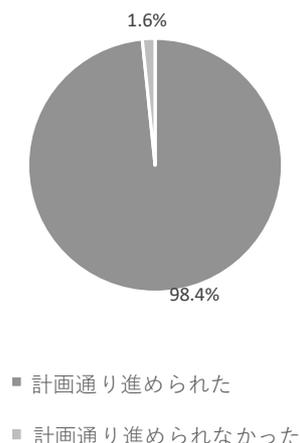
本計画では5つの基本方針における6つの基本施策に124事業が位置付けられています。

令和6年度の進捗状況調査を実施した結果、「計画通り進められた」と評価した事業は106事業（85.5%）、「計画通り進められなかった」と評価した事業は2事業（1.6%）でした。

このことから、全体としては概ね計画通りに事業が進められたものと考えます。

計画全体（124事業）

| 評価           | 事業数 | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 計画通り進められた    | 122 | 98.4% |
| 計画通り進められなかった | 2   | 1.6%  |



#### (2) 重点的に取り組む事項の進捗状況

##### 1 こども・若者の自殺対策の推進

- ・いじめによる自殺の予防，SOSの出し方・受け止め方等について普及・啓発
- ・思春期，青年期における精神的問題，自傷行為等について，早期発見，早期介入のための取組を推進

##### 2 女性の自殺対策の推進

- ・妊産婦に対し安心してこどもを産み育てることができるよう支援
- ・困難な問題等を抱える女性への支援体制の強化

##### 3 高齢者の自殺対策の推進

- ・住民主体の通いの場の充実と介護予防のための活動の推進
- ・地域包括ケアシステムを構築とともに，地域での見守り体制を強化

##### 4 就労環境問題に関わる自殺対策の推進

- ・事業者等との連携による相談支援体制の強化
- ・ストレスに対処するための知識の習得とセルフケアを実践できる環境づくり
- ・人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会に向けた環境づくり

##### 5 生活困窮者の自殺対策の推進

- ・専門の支援員が寄り添いながら自立に向けた支援を実施
- ・世代を超えた貧困の連鎖を防ぐための環境整備と教育機会の均衡化を推進
- ・関係機関と連携した就労支援体制を強化

| 指標                                 | 策定時<br>2022(令和4)年      | 現況<br>2024(令和6)年 | 目標<br>2028(令和10)年 |
|------------------------------------|------------------------|------------------|-------------------|
| 自殺死亡率(※1)                          | 20.7<br>(2022(令和4)年)   | 17.11            | 12.5以下            |
| 水戸市安心・安全見守り<br>隊参加団体               | 212団体<br>(2023(令和5)年)  | 213団体            | 250団体             |
| ゲートキーパー研修受講<br>者数                  | 1,173名<br>(2023(令和5)年) | 1,368名           | 1,900名            |
| 相談機関を知っている人<br>の割合                 | 20.1%<br>(2023(令和5)年)  | —(※2)            | 50%               |
| SOSの出し方に関する教<br>育を市内全校で年1回以<br>上実施 | 100%<br>(2022(令和4)年)   | 100%             | 100%              |

※1 自殺死亡率とは、年間の人口10万人当たりの自殺による死亡者数です。

※2 アンケート値のため値なし

(主な取組・実績等)

- ・専門職員による電話、面接、訪問による相談者数(延べ)  
R4: 3,500件 R5: 4,265件 R6: 6,691件
- ・自殺未遂者や希死念慮がある者への訪問相談 延べ37件
- ・水戸市安心安全見守り隊 通報件数: 39件
- ・ゲートキーパー養成研修会の実施 参加者数: 195人  
市職員や介護支援専門員、民生委員に対してゲートキーパー養成研修会を実施し195名が参加しました。今後は職域や学生など研修対象者の範囲を拡充し、早期の気づきと見守りを担う人づくりを引き続き進めます。
- ・インターネット検索連動型広告(リスティング)による相談窓口の周知  
若年層をはじめとする様々な世代への自殺予防策として実施し、令和6年度は相談窓口を掲載したランディングページが年間9,844回クリックされ、その後相談につながったケースがあります。引き続き、相談者の不安や悩みに寄り添い、様々なツールを活用した啓発活動に努めます。
- ・自殺予防週間、自殺対策予防月間に合わせ啓発活動を実施
- ・市内全校で「SOSの出し方に関する教育」「生命(いのち)の安全教育」を実施